

2023年度 授業料減免申請書

学科・学年番号	医学科 ・ 看護学科	年 番	↓携帯電話番号(緊急連絡先)
氏 名	ふりがな：		
保護者又はそれに準ずる方の 氏名・連絡先	氏名：		電話：
	住所：		本人との関係：
申請理由 (申請時及びその後に予想される世帯の経済状況を含め、授業料減免を申請する理由を詳細に記入してください)			

家 族 構 成			
氏 名	本人との関係	年 齢	職 業 (複数の職業がある場合は全ての職業を記入してください)
	父		
	母		

主たる生計維持者一人の2023(令和5)年の年間所得金額 (見込)	万円
-----------------------------------	----

申請要件のうち、2つの要件を満たす場合に、申請できます。

- ・1つは (1) 、もう1つは (3) ～ (10) のいずれか
- ・1つは (2) 、もう1つは (3) ～ (10) のいずれか

※該当する申請要件の必要書類を添付して提出してください。

申 請 要 件	必 要 書 類 (主たる生計維持者の書類)
(1) <u>給与所得者であり、</u> 2022(令和4)年の所得金額もしくは2023(令和5)年の所得見込額が 841万円以下	①2022(令和4)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)
	②2023(令和5)年分給与見込証明書(原本・事業主発行)
(2) <u>給与所得者以外であり、</u> 2022(令和4)年の所得金額もしくは2023(令和5)年の所得見込額が 355万円以下	③2022(令和4)年所得(課税)証明書・非課税証明書(原本) または確定申告書(写)
	④2023(令和5)年の所得見込が分かる書類(事業計画書等)
(3) 国や地方公共団体により、収入減少があった者を対象にして 実施する公的支援を受給している (公的支援の例を参照)	⑤公的支援の申請書(写) (2022年もしくは2023年受給分)
	⑥公的支援の決定通知書(写)または受給証明書等
(4) 生計維持者の事由発生後の2022(令和4)年の所得金額が 2019(令和1)年の所得金額と比較して 1/2以下となっている	⑦2019(令和1)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本) または確定申告書(写)
	⑧2022(令和4)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本) または確定申告書(写)

申請要件	必要書類（主たる生計維持者の書類）
(5) 生計維持者の事由発生後の2022(令和4)年の所得金額が2020(令和2)年の所得金額と比較して1/2以下となっている	⑨2020(令和2)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
	⑩2022(令和4)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
(6) 生計維持者の事由発生後の2022(令和4)年の所得金額が2021(令和3)年の所得金額と比較して1/2以下となっている	⑪2021(令和3)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
	⑫2022(令和4)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
(7) 生計維持者の事由発生後の2023(令和5)年の所得金見込額が2019(令和1)年の所得金額と比較して1/2以下となっている	⑬2019(令和1)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
	⑭上記②または④が提出できない場合などで、2023年1月から直近月の給与明細書(写)、またはその他の所得を証明する書類
(8) 生計維持者の事由発生後の2023(令和5)年の所得金見込額が2020(令和2)年の所得金額と比較して1/2以下となっている	⑮2020(令和2)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
	⑯上記②または④が提出できない場合などで、2023年1月から直近月の給与明細書(写)、またはその他の所得を証明する書類
(9) 生計維持者の事由発生後の2023(令和5)年の所得金見込額が2021(令和3)年の所得金額と比較して1/2以下となっている	⑰2021(令和3)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
	⑱上記②または④が提出できない場合などで、2023年1月から直近月の給与明細書(写)、またはその他の所得を証明する書類
(10) 生計維持者の事由発生後の2023(令和5)年の所得金見込額が2022(令和4)年の所得金額と比較して1/2以下となっている	⑲2022(令和4)年分源泉徴収票(写) または所得(課税)証明書・非課税証明書(原本)または確定申告書(写)
	⑳上記②または④が提出できない場合などで、2023年1月から直近月の給与明細書(写)、またはその他の所得を証明する書類

新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例

制度名	主な実施機関	備考
新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金(新型コロナウイルス対策マル経融資)	日本政策金融公庫	事業主の方向け
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策衛経) 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	事業主の方向け
危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	事業主の方向け
セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	信用保証協会	事業主の方向け
小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	(独)中小企業基盤整備機構	事業主の方向け
小学校休業等対応支援金(委託を受ける個人向け)	都道府県労働局	
緊急小口資金 総合支援資金(生活費)	社会福祉協議会	
厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構	事業主の方向け
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体	
持続化給付金	経済産業省 中小企業庁	事業主の方向け

制度名	主な実施機関	備考
家賃支援給付金	経済産業省 中小企業庁	事業主の方向け
月次支援金	経済産業省 中小企業庁	事業主の方向け
事業復活支援金	経済産業省 中小企業庁	事業主の方向け

上記以外の公的支援でも、以下の(1)~(3)を満たすものであれば認められます。

(1)国、地方公共団体又はその他の公的機関(独立行政法人、認可法人、特殊法人又はそれらに類するもの)が実施しているもの。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の制度として新設されたもの、拡充されたもの、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響であることを申込事由の一つとして認めているもの。

(3)当該公的支援を必要としている者の収入等が減少したことを要件としており、審査を行ったうえで、支援の対象として認めているもの。